

技術審査証明書



技術名称：間瀬式ー超薄板ジャッキ
[Sheet Jack シートジャッキ]
(アンダーピニング工法に用いるジャッキシステム)

BL 審査証明-038

(開発の趣旨)

建築物における免震部材の取替工事において、平成27年7月17日付で国土交通省が「免震材料の交換改修工事中の建築物の安全性のガイドライン」を公開し、建物を使用しながらの免震部材取替工事が推奨されており、このような工事に使用する装置として本ジャッキを開発した。

(開発の目標)

- (1) 超薄板ジャッキにモルタルグラウトを加圧充填（最大圧力15N/mm）することにより、荷重を保持することができる。
また、仮受け用油圧ジャッキ取り外し後の超薄板ジャッキの最大鉛直変位量（縮み量）が1.0mm以下であること。
- (2) 超薄板ジャッキは、モルタルグラウト固化後（24時間経過後）、安定的に鉛直荷重を保持すること。

一般財団法人ベターリビング建設技術審査証明事業（住宅等関連技術）実施要領に基づき、依頼のあった上記の「間瀬式ー超薄板ジャッキ [Sheet Jack シートジャッキ]」の技術内容について、下記のとおり開発目標を達成していることを証明する。

2018年3月29日

建設技術審査証明協議会会員



一般財団法人 ベターリビング
理 事 長 井 上 俊



記

1. 技術審査の結果

本技術の開発の趣旨及び開発目標に対し設定された確認方法により得られた結果に基づき審査した結果は以下のとおりである。

- (1) 超薄板ジャッキにモルタルグラウトを加圧充填（最大圧力15N/mm）することにより、鉛直荷重を保持できる。また、超薄板ジャッキの鉛直変位量（縮み量）最大値は1.0mm以下である。
- (2) 超薄板ジャッキは、モルタルグラウト固化後（24時間経過後）、安定的に鉛直荷重を保持することができる。

2. 技術審査の前提

本技術審査は、依頼者から提出された資料等に事実に反する記載がないことを前提に、依頼者から提出された資料に基づき行なったものである。

3. 技術審査の範囲

技術審査は、依頼者から提示された開発の趣旨及び開発目標に対し設定された確認方法により確認された範囲とする。

4. 技術審査の詳細 (別添)

5. 審査証明の有効期限 審査証明日～2023年3月28日

6. 依頼者名及び住所

間瀬建設株式会社 (東京都狛江市岩戸北3-16-15)